

# 大分県自転車活用推進計画フォローアップ調書

目標1	自転車利用の促進等による健康寿命日本一の実現	(総括部署) 福祉保健部
-----	------------------------	-----------------

## ◆概要

- 県民の生活習慣病予防や心身のリフレッシュなどに自転車利用が効果的であることから、自転車競技や、日常生活における自転車利用も含めた生涯スポーツの普及奨励により、心身の健全な発達や、生きがいのある豊かな生活の実現、県民の健康寿命の延伸等を目指す。
- 生活習慣病を予防し、あるいは寝たきりにならずに人生を健康に過ごし、QOL\*1の向上に資するよう、県民のヘルスリテラシー\*2の向上を図るとともに、自転車の利用促進につながるまちづくりと連携し、日常の身体活動量の増加・底上げを図る。
- 県民の余暇の充実に資するよう、サイクリスポートの裾野を広げ、できるだけ多くの人々がサイクリスポートを楽しめる機会の創出を図る。

## ◆令和5年(2023年)度の主な取組

### 【施策①:自転車の日常的な利用を通じた健康づくりの推進】

- 健康アプリ「おおいた歩得」の運用
- ポイント付与イベントにサイクリング関連イベントを登録
  - ・サイクルイベント数:81(全体登録数:1,885)

### 【施策②:誰もが安全に自転車に乗れる環境の創出】

- 高齢者を対象とした交通安全教室などの実施

## ◆フォローアップ指標

目標指標	2023年度	
	目標値	実績値
健康アプリ「おおいた歩得」登録自転車イベントでのポイント付与者数	1500人/年	794人

目標(未)達成の理由	登録されたサイクルイベント数、ポイント付与者数ともに前年度より増加したものの、周知が行き渡らず目標に達しなかった。
目標達成への取組み今後の予定等	引き続き、市町村で実施するサイクリングイベントやレンタサイクル等の自転車利用に関するイベントの登録の呼びかけを実施

## 〈解説〉

### \*1 「QOL」

クオリティ・オブ・ライフ (quality of life) の略。快適な生活の必要条件であり、人間が日常生活を営む上で必要とされる満足感、幸福感、安定感を規定している様々な要因の質。

### \*2 「ヘルスリテラシー」

健康課題に対して適切に判断するために必要な情報等を理解し、活用する能力。



# 大分県自転車活用推進計画フォローアップ調書

目標2	サイクリスト・フレンドリーな「おんせん県おおいた」の実現	(総括部署) 商工観光労働部
-----	------------------------------	-------------------

## ◆概要

- 「日本一のおんせん県」が誇る豊富な観光資源と多くのサイクリングルートをもつ大分県の特長を活かし、サイクルツーリズムの推進等、自転車を活用した地域の活性化を図り、サイクリスト・フレンドリーな大分県を実現する。
- 地域を巡りながら沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行の目的地となり得るサイクリングルートとしてブランド化を図り、Webサイト等を活用したプロモーションを展開し、県内を周遊滞在するサイクリストを国内外から誘客する。
- 乗ることそのものを楽しむサイクリング、市民参加型のサイクリングイベント及び自転車競技等、幅広い年齢層が自転車に親しめる多様な機会を得られるよう、広報普及活動等を通じてサイクルスポーツを振興する。加えて、自転車に関する国際会議や国際大会等の誘致を推進し、自転車を通じた地域の活性化を図る。

## ◆令和5年(2023年)度の主な取組

### 【施策③:大分が誇る観光資源を活かしたサイクルツーリズムの推進】

- 県サイクルHPの改修、維持管理とInstagramの開設
- サイクルガイド育成と安全セミナーの開催
- SNS等を活用した情報発信
- 2次交通(サイクルバス)を活用した誘客モニターツアー
- 大分県サイクルツーリズム推進委員会での課題検討と関係者ネットワーク構築(委員会2回実施)

### 【施策④:サイクルスポーツの振興】

- ツール・ド・九州2023の開催(観客総数約27,000人、YouTube再生数5.6万回)
- 県内各地での大会周知イベントの実施
- ターゲティング広告等によるサイクリストへの情報発信
- SNS等を活用したサイクルコース発信

## ◆フォローアップ指標

目標指標	2023年度	
	目標値	実績値
県内のサイクリングルートを活用した観光周遊モデルコースの設定数	4コース/年	6コース

目標(未)達成の理由	目標指標達成。コースのターゲット及びコース設定までのステップが明確であったため。
目標達成への取組み今後の予定等	今後、更に広域的な観光周遊モデルコースの設定に取り組む。

### 〈解説〉

\*3 「サイクリングルート」

大分県には、自転車活用推進計画に示した主要なサイクリングルートが12ルートあり、そのうち2つが国の自転車活用推進計画上のモデルルートとして指定されている。



# 大分県自転車活用推進計画フォローアップ調書

<b>目標3</b>	<b>自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成</b>	<b>(総括部署) 土木建築部</b>
------------	--------------------------------	-------------------------

## ◆概要

県民の健康増進やサイクルツーリズム推進等のほか、交通分野の低炭素化、都市部を中心とした道路交通の円滑化、交通手段の多様化による周遊性の向上等、自転車交通の役割拡大が期待されている。

このため、自転車は公共交通とともに公共性を有するモビリティであることを踏まえ、それにふさわしい安全で快適な自転車利用環境を計画的かつ継続的に創出するとともに、公共交通との連携を強化し、良好な都市環境の形成を図る。

## ◆令和5年(2023年)度の主な取組

### 【施策⑤: 自転車通行ネットワークの計画的な整備促進】

- 豊後高田市、別府市、杵築市、大分市、臼杵市、中津市、宇佐市において自転車通行空間の整備を実施  
・19路線25工区のうち、1,443mが供用開始

### 【施策⑥: 生活道路における通行空間の安全性の向上】

- 国道500号や国道442号等の8箇所において無電柱化事業の実施(整備中)

### 【施策⑦: 地域のニーズに応じた駐輪場等の整備促進】

- 都市再生整備計画事業により、鶴崎公民館に駐輪場の整備(44台)

### 【施策⑧: 違法駐車取締りの推進】

- 駐車監視員活動ガイドラインに基づく違法駐車取締りの実施

### 【施策⑨: シェアサイクル等の利用促進】

- 大分市内でのシェアサイクルポート設置場所を検討(大分市、運営会社(株)SAT)

## ◆フォローアップ指標

目標指標	2023年度	
	目標値(累計)	実績値(累計)
①計画期間内に整備する自転車通行空間の延長	14.41km	18.83km
※令和8(2026)年度までの目標値	27km	
②自転車ネットワークに関する計画が位置づけられた自転車活用推進計画を策定した市町村数	2市町村	0市町村
※令和8(2026)年度までの目標値		
③計画期間内に整備するまちなかや駅前の駐輪台数	100台	207台
※令和8(2026)年度までの目標値	140台	

目標(未)達成の理由	①については、計画に基づき整備を行っている。単年度の計画は達成。 ②については、計画ルートを選定及び整備に要する予算確保の調整に時間を要しており、計画策定が難航している。
目標達成への取組み今後の予定等	①については引き続き計画に基づき、滞りなく整備を行う。 ②については、自転車活用推進計画の策定を検討している市町村と連携し、計画の策定を支援していく。

# 大分県自転車活用推進計画フォローアップ調書

目標4	自転車事故のない安全で安心な社会の実現	(総括部署) 生活環境部
-----	---------------------	-----------------

## ◆概要

自転車事故は、自転車利用者が被害者にも加害者にもなる可能性があるため、交通ルールを遵守し、自分の安全を確保しながら、歩行者へ思いやりをもって運転することが求められている。

このため、自転車交通事故ゼロの社会を目指し、歩行者、自転車、自動車が互いの特性や交通ルールについて理解が一層深められるよう普及啓発に取り組むとともに、互いに尊重しあう安全で安心な交通環境の創出を図る。

## ◆令和5年(2023年)度の主な取組

### 【施策⑩:交通安全意識の高揚のための広報啓発】

- 自転車条例啓発チラシ・ポスターの作成・配布  
・チラシ150,000枚、ポスター3,200枚
- 中学生・高校生向けに自転車安全利用啓発動画を作成
- 高校生向けチラシを作成し、県内すべての高校に配布(35,000枚)

### 【施策⑪:交通安全教育への推進】

- 自転車シミュレータを活用した安全教育の実施(全57回、4,912人参加)
- 交通安全ポスターコンクールの開催(188作品の応募)
- 交通安全教育講師派遣事業118回実施(6,717人参加)
- ケーブルテレビアナウンサーと協働した自転車の安全利用に係る交通安全教育

### 【施策⑫:自転車の点検整備等による安全性の確保】

- 自転車用反射材(サイクルキャップ)の配布
- 中学生・高校生向けに自転車安全利用啓発動画を作成(再掲)

### 【施策⑬:自転車損害賠償責任保険等への加入促進】

- 自転車条例啓発チラシ・ポスターの作成・配布(再掲)

## ◆フォローアップ指標

目標指標	2023年度	
	目標値	実績値
①自転車事故死者数	3人以下/年	1人
②自転車事故重傷者数	40人以下	38人
※目標値は令和8(2026)年度までに達成する数値		



目標(未)達成の理由	道路交通法及び自転車条例の改正に伴い、特に、すべての自転車利用者のヘルメット着用などの広報啓発を行った。 自転車事故の最多年齢層である中・高校生を対象にした重点的な取組により同年代の負傷者が大きく減少した。
目標達成への取組み今後の予定等	自転車利用時の交通ルールの遵守(ヘルメット着用を含む)を促進するとともに、更なる自転車事故防止、自転車保険等への加入促進を図る。